

広報

いかた

主な内容

平成22年度まちの決算報告 P2・3
職員募集(保健師、障害者)等 P5
子ども手当に関するお知らせ P18

牛鬼(仁田之浜地区)

10月16日、伊方小学
校に付近の地区が集まり、
練り奉納が行われました。

11

2011
No.080

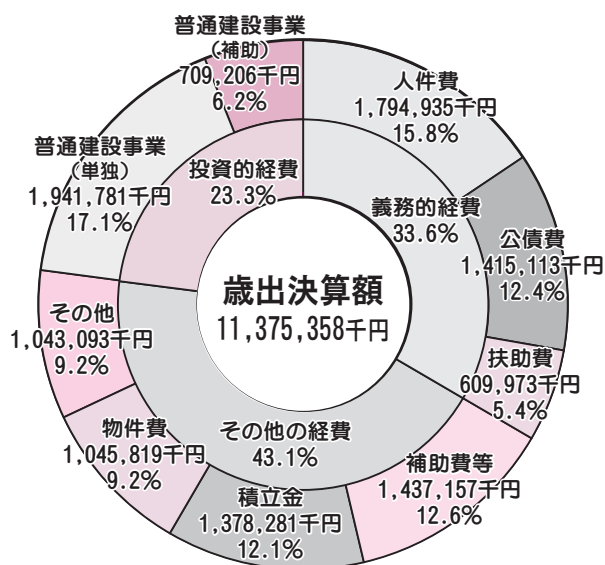
平成22年度 まちの決算報告

平成22年度決算は、町議会9月定例会で承認されました。

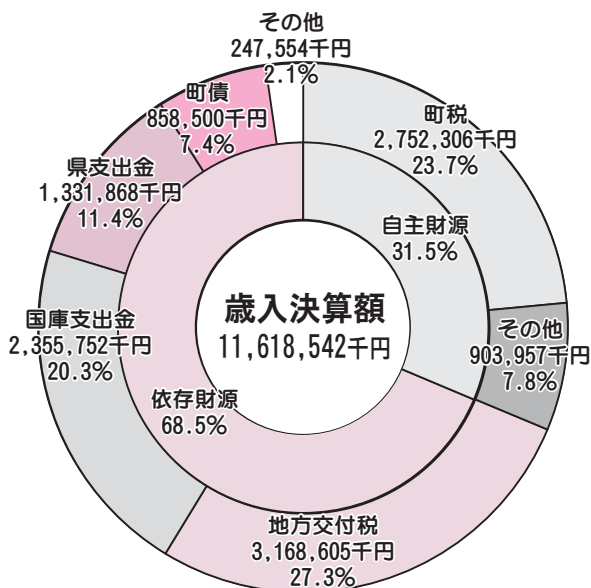
町の財政がどのような状況にあり、皆さんから納めていただいた税金や国・県からの補助金などがどのように使われたかをお知らせします。

一般会計の決算額は、歳入総額116億1,854万2千円、歳出総額113億7,535万8千円で差引2億4,318万4千円となっていますが、このうち翌年度に繰り越すべき財源4,989万5千円が含まれているため、実質収支は1億9,328万9千円の黒字決算となっています。

一般会計歳出（性質別）



一般会計歳入



町民1人あたりに要した経費 996,091円

（平成23年3月31日の住民基本台帳人口 11,420人で割った額）

議会費 8,196円	総務費 284,184円	民生費 165,342円	衛生費 50,713円	農林水産業費 111,536円	商工費 16,920円
土木費 97,998円	消防費 56,833円	教育費 79,895円	災害復旧費 2円	公債費 124,414円	諸支出金 58円

1世帯あたりの町税負担額 185,134円

（平成23年3月31日の住民基本台帳5,041世帯で割った額）

固定資産税 79,835円 （電力分除く）	町民税 91,548円	たばこ税 8,924円	軽自動車税 4,827円
-----------------------------	----------------	----------------	-----------------

「よこびの風薫るまち 伊方 ～協働・共生・個性を大切に、一人ひとりがキラリと光るまちづくり～」を目指し、実施した主な施策は次のとおりです。

項 目	事 業 内 容	決 算 額
健やかで、あたたかい心がふれあうまちづくり（保健・医療・福祉）		
健康増進活動の推進	健康診査・予防接種種	6,221万8千円
医療体制充実	救急医療・病院群輪番制・小児当番医	988万9千円
子育て支援の充実	出産祝い金・子ども手当等	1億5,948万3千円
高齢者福祉の充実	生きがい活動支援通所事業	354万8千円
	養護老人ホーム入所措置事業	4,189万2千円
	はり、きゅう、マッサージ施術費助成	498万9千円
	配食サービス事業	511万円
障害者福祉の充実	長寿祝い金支給事業	1,065万5千円
	障害者自立支援給付等事業	2億3,091万7千円
	障害者福祉給付金事業	1,046万5千円

ふるさとを愛し、豊かな心を育てるまちづくり（教育・文化）		
学校教育の充実	外国語青年招致・教育活動指導員設置	3,694万5千円
	スクーールバス運行	3,505万7千円
	伊方中学校情報機器整備事業	1,205万4千円
	伊方小・中学校校舎耐震補強事業	9,381万4千円
	奨学資金貸与事業	6,684万円
生涯学習・生涯スポーツの活性化	自治公民館活動助成	156万4千円
	体育協会・スポーツ少年団等活動補助	261万5千円
安心・安全で、快適に暮らせるまちづくり（社会基盤）		
道路・河川の整備・交通環境の充実	町道整備事業	4億3,367万5千円
	地域環境対策（草刈）作業	2,691万5千円
	デマンド交通事業	2,927万8千円
港湾機能の充実	伊方港施設整備事業	1億4,337万3千円
住環境の充実	集会所耐震診断事業	1,171万7千円
防災・消防体制の充実	防災行政無線デジタル化整備事業	2億 891万9千円
	広域消防体制負担金	2億9,732万1千円
	消防ポンプ格納庫（二名津）新築	1,602万3千円
	小型ポンプ積載車・小型動力ポンプ	3,293万3千円
美しい自然を、みんなで守るまちづくり（環境保全）		
資源循環型社会の実現	一般廃棄物収集運搬処理事業	1億1,077万6千円
	一般廃棄物最終処分場建設事業	1,659万円
下水道の整備	下水道整備事業	8億1,472万3千円
	し尿処理負担金	5,862万円
自然と親しみ、共に育む産業のまちづくり（産業振興）		
農業の振興	中山間直接支払交付金	8,978万3千円
	モノレール・電気牧柵・改植等補助	3,170万4千円
	南予用水対策	2億4,039万1千円
	有害鳥獣対策事業	500万円
水産業の振興	漁港施設整備事業	4億9,378万8千円
	大浜地区魚礁設置事業	1,471万円
	神崎地区木製魚礁設置事業	1,989万3千円
	中間育成放流・環境生態系保全等事業	474万円
観光・ツーリズム・商工業の振興	佐田岬ツーリズム協会支援事業	1,205万2千円
	地域イベントの開催・支援	2,415万円
	商工会活動の支援	2,009万5千円
	プレミアム付共通商品券事業	545万1千円
みんなの参加と、信頼の輪による協働のまちづくり（住民協働・行財政）		
人権尊重・男女共同参画社会の推進	人権教育の推進	604万7千円
地域間交流・国際交流の推進	地域間交流事業	258万2千円
	国際交流事業	784万1千円
協働のまちづくりの推進	広報発行・区長会・地域審議会	1,136万5千円

特別会計の決算状況（平成22年度）

（単位：千円）

会 計 別	歳 入	歳 出	差 引
学 校 給 食 会 計	41,904	41,743	161
住 宅 新 築 資 金 等 貸 付 会 計	1,652	1,636	16
国 保（事業）会 計	1,817,910	1,812,533	5,377
国 保（直診）会 計	666,104	652,948	13,156
老 人 保 健 会 計	1,025	1,025	0
後 期 高 齢 者 医 療 保 険 会 計	148,249	148,121	128
港 湾 整 備 会 計	34,906	30,035	4,871
公 共 下 水 道 会 計	678,714	678,692	22
小 規 模 下 水 道 会 計	283,352	283,352	0
特定地域生活排水処理会計	29,700	29,680	20
介 護 保 険 会 計	1,093,059	1,082,815	10,244
介 護 サ ー ビ ス 会 計	15,010	15,010	0
風 力 発 電 会 計	47,416	45,033	2,383
計	4,859,001	4,822,623	36,378

	総 収 益	総 費 用	純 利 益
水 道 事 業 会 計	276,468	267,584	8,884

9月定例議会の報告について

中山間直接支払交付金事業に9,049万1千円

平成23年度伊方町一般会計補正予算(第3号)が9月定例会で承認されました。

今回の補正予算額は3億7,283万4千円で、累計101億5,222万8千円となりました。地域密着型介護保険施設の敷地造成工事、中山間直接支払交付金事業、緊急避難路整備事業などが盛り込まれています。

一般会計補正予算(第3号)の主な事業

(単位：千円)

科 目	事 業 内 容	予 算 額
総 務 費	危険廃屋解体撤去補助金	2,916
	防犯灯設置等補助金	2,270
民 生 費	地域密着型介護保険施設敷地造成工事	70,000
農 林 水 産 業 費	中山間直接支払交付金事業	90,491
土 木 費	道路維持事業	34,043
	緊急避難路整備事業	30,000
消 防 費	消防ポンプ格納庫新築調査設計	6,678

財政健全化法に基づく指標の状況

平成22年度決算に基づく財政健全化判断比率及び資金不足比率を算定し、監査委員の意見を付けて9月定例会へ報告しました。

町の財政指標は、次のとおりとなっています。

● 健全化判断比率

(単位：％)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
伊 方 町	—	—	12.8	—
早期健全化基準	14.23	19.23	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	35.00	35.0	

- ・実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、昨年度と同様に黒字のため「—」で表示しています。
 - ・実質公債費比率は、地方債の新規抑制や繰上償還等の影響により公債費が減少したため前年度より2.1%減の12.8%となっています。
 - ・将来負担比率は、地方債の新規抑制により将来負担額が減額、財政調整基金などの基金の増加により充当可能財源が増額し、マイナスとなったため「—」で表示しています。
- いずれの指標も早期健全化基準を下回っています。

◎ 用語の説明

- ・実質赤字比率…一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
 - ・連結実質赤字比率…全会計を対象とした実質赤字（または資金の不足額）の標準財政規模に対する比率
 - ・実質公債費比率…一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率
 - ・将来負担比率…一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
- ※標準財政規模：地方公共団体が自由に使える財源の標準的な規模

● 資金不足比率

(単位：％)

会 計 名	資 金 不 足 比 率	経 営 健 全 化 基 準
水 道 事 業 会 計	—	20.0
風 力 発 電 事 業 特 別 会 計	—	
港 湾 整 備 事 業 特 別 会 計	—	
公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計	—	
小 規 模 下 水 道 事 業 特 別 会 計	—	
特定地域生活排水処理事業特別会計	—	

- ・全ての公営企業会計で資金の不足額がないため「—」で表示しています。

- ・資金不足比率……公営企業会計を対象とした実質赤字の事業規模に対する比率

なお、本町の各指標については特に問題がある状況ではありませんが、厳しい財政状況であることに変わりはありません。今後も健全な財政運営に努めていきます。

平成24年度 伊方町職員(保健師)の募集

『募集職種、採用予定人員及び受験資格』

○保健師 1名

昭和55年4月2日から平成24年4月1日までに生まれた者で、保健師の資格を有する者(平成24年3月取得見込みの者を含む。)

『受付期間』

平成23年11月16日(水)まで(執務時間中)受け付けます。
※郵送の場合は平成23年11月16日(水)までの消印有効

『受験要件』

- ①日本国籍を有する者で、採用後伊方町内に居住が可能な者。
- ②地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない者。

『試験の方法等』

- ①試験種目 作文試験・面接試験
- ②試験日及び場所
平成23年11月下旬 伊方町役場
- ③合格通知 平成23年12月中旬予定

『受験手続(申込用紙の請求)』

役場総務課及び各総合支所で交付します。郵便で請求する場合は、必ず140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(A4判のものが入る大きさ)を同封してください。

『必要書類』

- ①採用試験申込書(町指定のもの、要写真貼付)
- ②卒業・修了(見込)証明書及び成績証明書(開封無効)
- ③資格免許証の写し

『採用予定』

合格者は、平成24年4月1日付で伊方町職員に採用の予定です。
※採用までに保健師資格を取得出来ない場合は、採用を取り消しますのでご注意ください。

『問い合わせ先』

〒796-0301 西宇和郡伊方町湊浦1993番地1
伊方町役場 総務課総務管理室 TEL (0894)38-2655

平成24年度 伊方町職員(障害者)の募集

『募集職種、採用予定人員及び受験資格』

○一般事務職 1名

昭和57年4月2日から平成24年4月1日までに生まれた者で、高等学校卒業程度の学力を有する者(平成24年3月卒業見込みの者を含む。)

『受付期間』

平成23年11月16日(水)まで(執務時間中)受け付けます。
※郵送の場合は平成23年11月16日(水)までの消印有効

『受験要件』

- ①自力により通勤ができ、かつ介護者なしで職員としての職務遂行が可能な者。
- ②身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までの者。

- ③活字印刷文による出題に対応でき、かつ口頭による面接試験に対応できる者。
- ④日本国籍を有する者で、採用後伊方町内に居住が可能な者。
- ⑤地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない者。

『試験の方法等』 上記職員募集と同じ。

『受験手続(申込用紙の請求)』 上記職員募集と同じ。

『必要書類』

- ①採用試験申込書(町指定のもの、要写真貼付)
- ②卒業・修了(見込)証明書
- ③身体障害者手帳の写し

『採用予定』

合格者は、平成24年4月1日付で伊方町職員に採用の予定です。町長事務部局、教育委員会事務局等の本庁または出先機関においての勤務になります。
『問い合わせ先』 上記職員募集と同じ。

平成24年度 伊方町臨時職員の募集

募集職種及び採用予定人員

- ・事務補助員 若干名(主としてパソコンによる文書作成や表計算、財務会計処理に従事)
- ・用務員 若干名(小・中学校での諸用務に従事)
- ・調理員 若干名(保育所、給食センター、瀬戸診療所で調理業務に従事)

応募要件

- ①地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない者。
- ②町内での雇用促進を図る観点から町内在住者の雇用を優先。
- ③長期にわたって再任用を繰り返していない人。
- ④昭和28年4月2日以降に生まれた者。(58歳まで)

試験の方法等

試験日時 平成23年11月下旬頃
試験会場 伊方町役場 3階会議室他
試験内容 書類審査及び面接

申込方法等

- ①申込用紙 役場総務課及び各総合支所の地域住民室で交付します。郵便で請求する場合は、必ず80円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(A4判のものが入る大きさ)を同封してください。
- ②必要書類 臨時的任用職員採用申込書
- ③申込期限 平成23年11月16日(水) 午後5時15分まで(採用申込書必着のこと)

合格発表及び採用

- ①合格発表 平成23年12月中旬予定
- ②採用 平成24年4月1日以降

任用期間

原則6ヶ月以内となりますが、勤務状況などにより必要に応じて(勤務成績の良好など)、期間の更新があります。

給与等

伊方町臨時職員の給与規程等に基づき支給。
社会保険及び労災保険等に加入予定。
提出及び問い合わせ先 上記職員募集と同じ



▲ 大勢の来場者で賑わった風車まつり。小さなお子さん連れの家族が目立ちました。

まちの話題

多くの来場者で大盛況！ 風車まつり開催

10月2日、瀬戸アグリトピアにおいて、風車まつりが開催されました。

会場では、町内の各種団体や企業などが、ちりめんや瀬戸金太郎芋、ウニ丼など地元の特産品や商品を販売し、大勢の来場者が買い求めました。

毎年恒例の「それいけアンパンマンショー」には多くの家族連れが詰めかけ、ちびっ子たちはショーを熱心に見入っていました。

瀬戸アグリトピアの施設内では、四国電力や大和エネルギーなどの協力により、自然エネルギーの不思議が体験できる「風の体験広場」が設けられました。

「風の体験広場」では空気砲や風車作り、発電チャレンジコーナーなどがあり、参加した子どもたちには笑顔があふれていました。

また、体験農園では、特産品の「瀬戸金太郎芋」の芋掘りが体験でき、参加した子どもたちは芋を掘り出すと歓声を上げて喜んでいました。

今年の風車まつりは、肌寒かったものの、風には品物が売り切れる店が続出するほど大盛況でした。



③



②



①



⑤



④

① 毎年恒例のアンパンマンショー
② 特産品コーナーでのちりめん販売
③ ペットボトルで空気砲を作成(風の体験広場)
④ 芋掘り体験
⑤ さつま芋重さ当てクイズでの景品贈呈

町内各地で秋まつり開催！

10月初旬から中旬にかけて、町内各地で秋まつりが行われました。
地区によって出し物が異なり、同じ出し物でも各地区でそれぞれ特色がありました。
各地区の秋まつりをご紹介します。

三 崎



浦安の舞（10月9日）

二名津



唐獅子（10月9日）

三 机



牛鬼と四ツ太鼓（10月9日）

川之浜



唐獅子（10月9日）

大 久



四ツ太鼓（10月9日）

河 内



相撲甚句（10月16日）

奥



五ツ鹿（10月16日）

大 浜



牛鬼（10月16日）

運転に十分注意しましょう 交通茶屋を実施（湊浦）



9月28日、伊方選果場前において交通茶屋が実施されました。

これは秋の全国交通安全運動の一環としておこなわれたもので、道行くドライバーに「運転に気をつけてください。」と声をかけ、交通安全啓発のチラシや記念品を配っていました。

交通事故の被害にあわないよう、交通ルールを守り、安全な運転を心がけましょう。

ご結婚おめでとうございます 農業後継者結婚祝金を支給



9月30日、役場町長室において、農業後継者結婚祝金の贈呈式が行われ、塩崎太志、里江夫妻（佐田）に結婚祝金が贈られました。

この結婚祝金は、町内の農林水産業を営む後継者の結婚に対し支給されるもので、後継者の町内への定住、地域の活性化を目的としています。

塩崎さんは、「ずっと農業でやってきた。これからも頑張っていきたい。」と話されていました。

「やさしさ」を抱きしめよう 第6回 伊方町社会福祉大会開催



10月2日、伊方町民会館において伊方町社会福祉大会が開催されました。

大会では、式典や箏曲演奏のアトラクション、介護支援についての基調報告などが行われました。

また、レッグー三匹のレッグー正児さんをお招きし、「人がいて 温もりがあって 人がいて」と題する記念講演を行いました。

正児さんの講演は、ご自身の辛かった経験を語りながらも、ユーモア溢れる軽快なしゃべりで、会場を大いに笑わせていました。

健康の大切さを周知

伊方町ライオンズクラブが健康読本寄贈



10月7日、伊方ライオンズクラブの二宮仁太会長、末光勝幸副会長から山下町長に健康冊子が手渡されました。

この小冊子は、伊方ライオンズクラブ会員でもある九町診療所後町洋一医師の執筆により発行されました。

今回寄贈いただいた小冊子は、健康読本シリーズ第32号「塩と健康」と題され、体にとって大切な塩について、分かりやすく記載されていますので、ぜひご覧ください。

第5回 佐田岬メロディー駅伝競走大会参加チーム募集

いよいよ冬季スポーツの華ともいえる駅伝のシーズンを迎えます。

本大会は色づくみかん畑と風車つらなる絶景の中、眼下には瀬戸内海、宇和海を見下ろすことのできる大変風光明媚なコースであり、中学部門には愛媛と大分のトップチームを迎えるなど、当地域の一大スポーツイベントを目指しています。

主 催 佐田岬メロディー駅伝競走大会実行委員会

日 時 平成23年12月23日(金)(小雨決行)

種 別 1部 中学男子

2部 中学女子

3部 高校女子・一般女子

4部 地域チーム(伊方町内の地域、職場、
サークルで編成・・・クラブチームは除く)

コ ー ス 瀬戸アグリトピア入口～きらら館 14.70 km

1区 瀬戸アグリトピア入口 ～ 塩成第3トンネル西

2区 塩成第3トンネル西 ～ 堀切大橋

3区 堀切大橋 ～ 瀬戸トンネル東

4区 瀬戸トンネル東 ～ 二見くるりん風の丘パーク西

5区 二見くるりん風の丘パーク西 ～ きらら館

参 加 料 中学・高校 1,000円/1チーム

一般女子・地域 2,000円/1チーム

納入方法 現金書留・・・参加申込書と同時に郵送。

口座振込・・・振込後、振込書の控えのコピーを参加申込書と同時に郵送。(FAX可)

※参加申込後、都合により参加できなくなった場合、参加料は返還しません。

(振込口座) 西宇和農業協同組合 伊方支店

普通 0003086

名義: 佐田岬メロディー駅伝競走実行委員会

申込方法 所定の申込書に必要事項を明記の上、下記に申込みしてください。(FAX可)

※一般・学校単位からの複数チームの申込可

申 込 先 〒796-0301 愛媛県西宇和郡伊方町湊浦1993番地1

伊方町役場産業振興課 商工振興室内 佐田岬メロディー駅伝競走大会実行委員会事務局

TEL 0894-38-2657 FAX 0894-38-1373(担当 田所)

締 切 平成23年11月25日(金)【必着】

※申込み後のメンバー及び区間変更については、12月9日(金)午後5時までとし、以後の変更は認めません。

但し、補欠選手との変更は、当日開会式後の監督会議を最終とします。



平成23年度自衛官等募集案内

募 集 種 目		資 格	受 付 期 間	試 験 期 日	待遇・その他
高等工科学学校 生 徒	推 薦	中 卒 (見 込 含) 17歳未満の者	11月1日～12月16日	24年1月7日～9日 ※いずれか1日を指定	修学年限3年 卒業後は陸士長
	一 般		11月1日～24年1月6日	1次24年1月14日 2次24年1月28～31日	

※推薦については中学校長等の推薦等が別途必要です。

※入(校)隊は平成24年4月上旬予定です。

※平成23年度の募集人員につきましては、決定次第、自衛官募集ホームページ等でお知らせします。必ずご確認ください。

【連絡先】自衛隊愛媛地方協力本部 大洲地域事務所

大洲市大洲690-1 旧大洲市立図書館2階(大洲小学校前) TEL 0893-24-4123

シリーズ年金 11月は年金月間です！

日本年金機構は厚生労働省と協力して、11月を「ねんきん月間」と位置づけ、公的年金制度の普及・啓発活動を展開します。その一環として、下記の日程で国民年金納付相談会(集合徴収)及び年金資格相談会を実施します。

日 時 平成23年11月16日(水曜日)

10:00～15:00

場 所 伊方町役場 中央公民館 3階 和室

※ 国民年金納付相談対象者 昭和26年12月以降生まれで、平成21年10月から平成23年8月まで未納を有する被保険者

※ 年金資格相談対象者 受給開始時期や支払期間など、厚生年金・国民年金の資格について相談のある方

- ・保険料を納めないまま放置すると、将来、老齢基礎年金を受け取ることができなくなったり、いざというときの障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができない場合がありますので、必ず保険料を納めましょう。
- ・所得が少ないなど、保険料を納めるのが難しい方は、ご本人の申請手続きによって保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

※ 年金について、詳しくはお近くの年金事務所(宇和島年金事務所 0895-22-5440)にお問い合わせください。

11月社会保険出張相談日(場所:八幡浜商工会議所)は8日(火)29日(火)(10時～15時30分)です。

消費者だより 給湯器の連絡先にご注意！

一般住宅にある給湯器に無断で連絡先を記したシールを貼り、連絡してきた人に高額な修理や買い替えを勧める手口です。愛媛県消費生活センターにも同種手口による相談が寄せられており、消費者が故障の程度を判断することができず、そこに付け込んだ手口と言えます。

また、給湯器の故障は、通常、設置から相当年数が経過した後に発生することから、設置した業者を覚えていない消費者も多く、シールに記された業者を設置業者と勘違いして修理を依頼することもあり注意が必要です。

トラブルについて

「設置した会社は潰れた」とか「社名が変更になった」などと、消費者にうその説明をしたり、また、「部品がない」「修理は不能」などと言葉巧みに、買い替えを勧め、高額な契約をさせます。

被害にあわないために

- ・給湯器が故障した場合は、取扱説明書や当時の契約書等を確認し、メーカーや取付業者に問い合わせるようにしましょう。
- ・勘違いして契約した場合や、何か不安なことがありましたら下記の相談窓口までご相談下さい。

【消費生活に関する相談窓口】

伊方町役場 町民課住民生活室 TEL 38-2653 愛媛県消費生活センター TEL 089-925-3700
瀬戸総合支所 地域住民室 TEL 52-0114 三崎総合支所 地域住民室 TEL 54-1116



【愛媛県消費生活センターからのお知らせ】

「消費生活かるた(あ行～さ行篇)」完成

愛媛県消費生活センターでは、幅広い年齢層の方に、楽しみながら「消費者被害」の手口や対処法を知っていただくために「消費生活かるた」を作成しました。

現在「あ行～さ行篇」が完成し、愛媛県消費生活センターホームページで配信中です。

アドレス：<http://www.pipi-karuta.jp/>

2011

11
月

消防署からのお知らせコーナー



わが家の防災バッグ

家庭に常備している防災バッグを紹介します。

備えは万全ですか？



持ち運びバッグは、両手が空くようにリュックサックを選びました。裸足で逃げた場合や避難所生活を想定し簡易サンダルを入れてあります。この他に絆創膏、常備薬、タオル等を入れ、持ち運びに支障のない重さにしています。また、バッグは玄関口に置いてあります。

防災バッグを準備すると共に、避難場所、避難経路も確認しましょう。また、家の耐震構造を確認し、家具の転倒防止を図りましょう。

東日本大震災での教訓を学び準備し、東南海・南海地震に備え、被害の軽減に努めましょう。

その他の情報は八幡浜地区消防Webサイトをご覧ください。

大手検索サイトから「八幡浜消防」で検索
<http://fd-yawatahama-ehime.jp/index.php>

モバイル版
Webサイト



八幡浜地区消防署

本 署 22 - 0119 第一分署 53 - 0311
 第二分署 36 - 3119 第三分署 33 - 3349

管内の火災・救急概況

平成23年9月30日現在

地 区 別	火 災	救 急
八 幡 浜 地 区	14	1104
保 内 地 区	3	293
伊 方 地 区	2	189
瀬 戸 地 区	1	71
三 崎 地 区	1	93
三 瓶 地 区	1	195
そ の 他	0	2
合 計	22	1947



初めての誕生日

(11 月生まれ)

初めての誕生日を迎えるお子さんを紹介するコーナーです。



中 浦

はる と
田中 陽翔 ちゃん



甘えん坊なはる坊ちゃん。お姉ちゃんと仲良く元気にスクスク育ってね (*^_^)

友隆お父さん・絵梨菜お母さんより

湊 浦

はる と
東 大翔 ちゃん



ボール遊びが大好きな大翔くん。
大きく元気に育ってね！

侑記お父さん・恵子お母さん



南予グルメ選手権2011開催

10月8日、9日に宇和島きさいやロード(宇和島商店街)において、南予グルメ選手権が開催され、南予9市町の45品目が出展されました。

この催しは、南予の地元ならではの食材を活かした食べ物を一堂に集めて味を競うものです。

来場者による人気投票では伊方町の民宿大岩のハマチ・シラス丼が特別賞に選ばれました。

グルメ選手権には2日間で延べ35,000人が訪れ、各地域の味を楽しみました。

湊 浦

りょう が
玉井 諒月 ちゃん



1歳おめでとう♡いっぱい遊んでいっぱい笑って元気いっぱいわんぱく坊主になあれ！

大好きな雫月姉ちゃんと仲よしさんでいてね☆
清志とうちゃん・静かあちゃんより

チャイルドシートの購入補助制度について

町内業者からチャイルドシートを購入する場合に限り、半額(限度額15,000円)を補助する制度があります。詳しくは伊方町役場総務課(☎38-0211)にお問い合わせください。

三崎高校だより

※PTA合同草刈り※

9月25日、PTAの方々と合同で、グラウンドや国道側の斜面、ロータリー付近を中心に、雑草の除去を行いました。

生徒も最後まで熱心に取り組み、気持ち良く作業を終えることができました。

PTAの皆様には、お忙しい中、朝早くからご参加いただきありがとうございました。

※生徒会役員改選※

9月21日、全校集会で今期の生徒会の活動報告を行いました。今期の生徒会は、昨年度の60周年記念行事に始まり、文化祭・体育祭などの学校行事はもちろん、朝の挨拶運動やプルタブ・ペットボトル回収など様々な活動に取り組んできました。

また、9月22日、生徒会役員選挙が行われ、立会演説ではどの立候補者もより良い三崎高校づくりのためのアイディアを力強く演説しました。21Rの中村夏乃さんが生徒会長に選ばれ、新生徒会役員が決定しました。

新役員も三崎高校の伝統を守りつつ、より良い学校にしていけるよう尽力することを決意しました。

○生徒会旧役員挨拶

生徒会長(旧) 31R 清水 司

最初は私に生徒会長が務まるのかとても不安でした。しかし、8名の仲間が色々と手伝ってくれて、無事1年間生徒会の仕事をやり遂げることができました。笑ったり泣いたり、様々なことがあった1年間でしたが、学校全体、そして地域の方々と協力して学校や地元を盛り上げることができたと思います。

この1年間で学んだ多くのことを、今後の生活に生かしていきたいと思います。1年間ありがとうございました。

生徒会役員(旧) 32R 玉里 莊司

私達は、校内での活動を充実化させることを目標に活動しました。プルタブ・ペットボトルキャップの回収や、第1・3水曜日の昼休みに有志を募って行った「リトルボランティア」など、全校での活動を多く心掛け、充実した活動を行うことができました。その反面、校外に向けた活動が少なかったと

思うので、新生徒会には、地域を越えた幅広い場所での活動を期待したいです。あつという間の1年間でしたが、生徒会として過ごした日々を大切にしていきたいです。



○生徒会新役員挨拶

生徒会長(新) 21R 中村 夏乃

私は、出来る出来ないではなくて、やるかやらないかということを一番に

考えて生徒会活動を行っていきいたいと考えています。

挨拶や礼儀など、当たり前ではありますが人がとして大切なことを身に付けることはもちろん、周りを見て行動することのできる生徒を増やしていけるようにしたいです。そのためにまずは生徒会から、日々高い意識を持って学校生活を送っていきます。そして、よりよい三崎高校を作るために多くのことに挑戦していきます。1年間よろしくお願いします。

生徒会役員(新) 21R 柳 大樹

昨年度に引き続き、生徒会役員をさせていたくことになりました。2年連続で生徒会活動に携わるのは私だけなので、昨年度の経験を生かし、生徒会長を支えていきたいと思います。

入学者の数が年々減少していることが憂慮されていますが、地域の方々にもっと三崎高校の良さを知って頂けるように、生徒会新聞の工夫や地域行事への参加に力を入れて一生懸命頑張っていきたいと思っています。1年間よろしくお願いします。

※文化祭のお知らせ※

11月6日(日)に文化祭を行います。

文化祭では、クラス対抗合唱コンクールや展示・発表など様々な内容が盛りだくさんです。また、生徒とPTAの方々によるバザーも行います。是非ご来校ください。

介護保険シリーズ 58



高齢者虐待について

高齢化は急速に進んでいます。この高齢化社会の到来で、悲しいことに「高齢者虐待」という実態も生じてきているのが現実です。特に介護を必要とする高齢者への虐待が増えてきています…。

平成18年4月から「高齢者虐待防止法」が施行され、誰もが高齢者虐待を発見した時には、市町村に通報しなければならなくなりました。高齢者虐待を防ぐために、地域や家庭で一緒に考え、できることはないのでしょうか。

●なぜ、虐待が起こるの？

様々な理由が複雑に絡みあって起こっています。過去の人間関係の不和や、介護力の不足・疲れ、虐待を受ける高齢者の自立度の低さや、排泄介助の困難さ、認知症による言動の混乱、性格など。また、家族や関わる周囲の人達が虐待であるということに気づけないこともあります。

●高齢者虐待を防ぐために

★地域で支えあいましょう！

- ・認知症高齢者の病気についての理解を深めながら、孤立しないように交流の場を作りましょう。
- また、役場や地域包括支援センター、民生児童委員さんへの相談、介護保険サービスなどの利用を勧めてください。

★介護者がリフレッシュを！

- ・ストレスをためない
- ・仲間づくりや介護教室などへの参加

★介護の負担を軽くしましょう

- ・介護の大変さを家族や周囲の人が理解・受け止める
- ・介護保険サービスの利用
- ・専門家に相談し抱え込まない
(地域包括支援センター・ケアマネージャーなど)

●虐待かな？と気づいたら

少しの不安や、虐待を疑うようなことに気づいたら必ず知らせて下さい！ひとりで悩んだり、先送りにしないで下さい。早期発見と相談で、きっと良い方向性が見つかり、高齢者の身を守ることができます。

◆高齢者虐待の具体例

身体的虐待

暴力を振るって、からだにあざ、痛みを与える。外部との接触を意図的、継続的に遮断する。



例：殴る、つねる、蹴る、無理矢理食事を口に入れる。
やけど・打撲させる。ベッドに縛り付けたり、意図的に薬を過剰に服用させ身体拘束、抑制をする。

心理的虐待

脅しや侮辱など、言葉や威圧的な態度、無視、嫌がらせなどによって精神的、情緒的苦痛を与える。



例：怒鳴る、ののしる、悪口を言う。
話しかけているのに意図的に無視をする。

経済的虐待

本人の合意なしに財産やお金を勝手に使う。理由もなしに本人にお金を使わせない。



例：生活費を渡さない、使わせない。自宅等を本人に無断で売る。年金や貯金を本人の意思や利益に反して使用する。

性的虐待

本人がいやがる性的な行為やその強要



例：排泄の失敗に対して罰として、下半身を裸にして放置するなど。

介護・世話の放棄・放任(ネグレクト)

家族などが介護や生活の世話を行っていない、または、結果としてしていない。
世話の放棄、放任によって生活環境や高齢者自身の身体・精神的状態を悪化させている。



例：入浴させず異臭がしたり、髪が伸び放題、皮膚が汚れている。水分や食事を十分与えられないことで、空腹状態が長時間続き脱水症状や栄養失調状態にある。室内がゴミだらけなど劣悪な環境で生活させる。



●皆さんのまわりで虐待かな？と思うことや、お困りのことはありませんか。どんな小さなことでもひとりで悩まず、下記へご相談下さい。

★虐待・介護一般・高齢者福祉サービスの利用などに関わる相談は、

伊方町地域包括支援センター(中央保健センター2階) TEL 38-2652

瀬戸総合支所 地域住民室 TEL 52-0112 三崎総合支所 地域住民室 TEL 54-1116

保健センターだより 79



保健センターでは、皆さんが健康づくりをすすめていくためのお手伝いをしています。

季節性インフルエンザ予防接種のお知らせ

インフルエンザにかかると、重症化しやすいのは、抵抗力が弱い子どもと高齢者です。まずはかからないように、かかっても症状が軽くすむように、早めの「予防接種」が大切です。そこで、高齢者と子どもを対象に下記のとおり助成を行いますので、接種を希望される方は、期間内に接種して下さい。



高齢者の季節性インフルエンザ予防接種

- 1 接種期間 平成23年10月15日(土) ~ 平成23年12月31日(土)
 - 2 対象者 伊方町内に住所を有し、以下に該当する方
 - ①接種当日満65歳以上の方
 - ②接種当日満60歳~65歳未満の心臓、腎臓、呼吸器に重い病気のある方(身体障害者手帳1級の方)
 - 3 接種場所 町内の医療機関及び町外の指定医療機関
 - 4 接種料 1,000円
 - 5 接種回数 1回
- ※ 町内の医療機関での接種が困難な方は、必ず、各保健センター又は医療機関へお問い合わせ下さい。
- ※ 案内文書は保健推進員さんをとおして配布していますので、詳しくは配布された案内文書をご覧ください。

子どもの季節性インフルエンザ予防接種

- 1 接種期間 平成23年11月1日(火) ~ 平成23年12月28日(水)
 - 2 対象者 伊方町内に住所を有する、1歳から15歳(中学生)までの方
 - 3 接種場所 町内の医療機関
 - 4 接種料 1回につき1,000円
助成は、子どもさん1人につき2回までです。
- ※ 助成申請書及び予診票は、各保健センターまたは小・中学校・保育所・町内医療機関にあります。

乳がん、子宮がん検診のお知らせ!

下記の日程で乳がん(マンモグラフィ2方向)検診及び子宮がん(子宮頸がん)検診を実施します。今年度最後の機会となりますので、ぜひご利用下さい。

月 日	場 所	対象と個人負担金
11月6日 (日)	中央保健センター	9:00~10:30 乳がん検診→40歳以上 個人負担金 1,000円
	三崎保健福祉センター	13:00~14:00 子宮がん検診→20歳以上 個人負担金 無料

※ただし、「がん検診推進事業」の助成対象者にはクーポン券を配布しています。クーポン券をお持ちの方は無料となりますので、検診当日必ずご持参下さい。

《11月の小児科初期救急診療当番医》 診療時間 9:00~17:00 ※18:00まで

日	医療機関及び担当医師名	所在地	電話番号
3	おおむら小児科	大村 勉	内子町城廻 0893-44-7117
6	守口小児科※	守口 潤	八幡浜市産業通 0894-24-7770
13	大洲ななほクリニック	戒能 幸一	大洲市東若宮 0893-25-7710
20	山下小児科	山下 万浩	西予市宇和町伊賀上 0894-62-6801
23	ごとう小児科	後藤 悟志	大洲市東大洲 0893-23-0510
27	八幡浜急患センター※	阿部 芳久	八幡浜市大平 0894-24-1199

《11月の行事予定》

()は会場、開始時間

全 町 対 象

- 2日 スタイルアップ教室①(伊方スポーツセンター19:00~)
- 6日 婦人がん・骨粗しょう症検診(中央保健センター9:00~ 三崎保健福祉センター13:00~)
- 9日 1歳6ヶ月児健診(中央保健センター 12:45~瀬戸・三崎地域の方 13:00~伊方地域の方)
- スタイルアップ教室②(伊方スポーツセンター19:00~)
- 16日 スタイルアップ教室③(伊方スポーツセンター19:00~)
- 30日 スタイルアップ教室④(伊方スポーツセンター19:00~)

伊 方 地 域

- 1日 筋力アップ教室③
(中央保健センター13:30~)
- 10日 ヘルスアップ教室④
(中央保健センター13:30~)
- 11日 心の健康相談
(中央保健センター13:30~)
【要予約】電話: 38-1811
- 15日 筋力アップ教室④
(中央保健センター13:30~)
- 16日 脳卒中再発予防教室⑥
(中央保健センター13:00~)
- 17日 オレンジ会
(オレンジ作業所9:30~)
- 24日 なかよし広場
(中央保健センター9:30~)
育児相談
(中央保健センター13:00~)

瀬 戸 地 域

- 2日 筋力アップ教室
(志津集会所14:00~)
- 16日 筋力アップ教室
(塩成集会所14:00~)
- 25日 たんぽぽクラブ
(瀬戸町民センター9:00~)
- 29日 にここ広場
(瀬戸町民センター9:30~)

伊方町中央保健センター TEL38-1811
瀬戸保健センター TEL57-2113
三崎保健センター TEL54-1771

三 崎 地 域

- 8日 ヘルスアップ教室③
(三崎保健センター13:00~)
- 9日 高浦転倒予防教室
(高浦集会所13:30~)
- 10日 二名津転倒予防教室
(二名津集会所13:30~)
- 11日 正野転倒予防教室
(佐田岬小へき地集会所13:30~)
- 17日 清見クラブ
(三崎公民館9:30~)
- 18日 わんぱく広場
(三崎保健センター9:30~)
- 22日 井野浦ふれあい広場
(井野浦集会所13:30~)
- 24日 ヘルスアップ教室④
(三崎保健センター13:00~)
- 29日 三崎転倒予防教室
(三崎保健センター13:30~)

Hello, Mr. Flores!



伊方町の国際交流員 ドラゴ・フロレス の毎月記事

Sweet Corn and Wild Rice

もうすぐ11月になり、山々が赤や黄色に色づき、みなさんがとても好きな季節ではないでしょうか。そして肌寒さと共にくるものは実りの秋であったり食欲の秋でしょう。

伊方の姉妹都市であるミネソタ州の代表的な秋の収穫といえば何だと思いますか、実は2つあって、ひとつはスイートコーンです！ミネソタ州の農業面積は約11万km²で、つまり本州の半分ぐらいあり、とても大規模な事業です。これを知ると“America's Breadbasket”「アメリカのパン籠」と呼ばれていることがわかるでしょう。もう1つの秋の収穫といえば、ワイルド・ライスという古くから食用とされているミネラル分の豊かな水辺に自生するマコモダケのような種子があります。近年、これはスローフード食材として注目を集め、スープの具材などに活用されています。五大湖地方のアメリカ・インディアンのおジブワ族やメノミー族などそれぞれの文化に特別の崇拝の念をもって食べ続けられ、大変神聖な食材です。皆さん、ミネソタ風の秋の料理と一緒に作ってみませんか。

母親のスープレシピ

ワイルドライス	1cup	小麦粉	1/2cup	ハム	1/3cup
お水	6cups	チキンスープ	3cups	アーモンド	50g
バター	1/4cup	セロリ	1/2cup	牛乳	1cup
玉ねぎ	1/4cup	にんじん	1/2cup	塩	適宜

《セロリ・玉ねぎ・ハム》…みじん切り 《にんじん・アーモンドスライス》…スライス

Q：ワイルドライスはどこで買えるの？

A：http://www.fbcusa.com



Wild Rice Soup

1. 鍋に4cupsの水とワイルドライス1cupを中火でゆで、沸騰したら弱火にして1時間ゆでる。
2. 火からおろして、ザルで水分をきる。
3. 玉ねぎを溶かしバターで炒め、そして小麦粉を混ぜながらゆっくり水(2cups)とチキンスープを入れる。
4. セロリ、にんじん、ハム、アーモンドをスープに入れ、その中にワイルドライスを混ぜる。
5. よく混ぜた後で牛乳を注ぎ、ときどきかき混ぜながら、じっくり煮込んだら出来上がり！

ワン・ポイント英語

It's chilly!

肌寒いね

この言葉を聞くと周りの人が「秋だ」と感じるようになる。

Fall Colors

紅葉

直接的な翻訳ではないが、意味は同じく、絵を描くイメージもするからいい感じ。

Cornucopia

コルネー・コピアポ

豊穡や収穫の伝統的な感謝祭の象徴です。



秋といえば友達とのFootball

風に乗って元気なメロディーが佐田岬に響く



9月25日(日)、道の駅瀬戸農業公園にて「ライブin佐田岬“風のまつり”VOL.2」が開催されました。当イベントは、佐田岬フォークソング同盟の方々を中心とした地元有志が手

最後には、出演者全員でテーマソングの「メロディーラインへおいで♪」が歌われ、大盛況のうちにイベントが終わりました。関係者のみなさんご苦労さまでした。また来年、楽しみにしています！

りで開催しており、今年で2回目の開催となりました。

ライブには、県内各所で活躍されている方々10組が出演し、日々磨きをかけている楽器のウデと歌声が披露されました。どの出演者も熱の入ったステージで、お客さんも手拍子で盛り上がり、美しい音色にうっとり聴き入ったりと、大いにライブを楽しんでいる様子でした。佐田岬ツーリズム協会も協賛というかたちで参加し、お楽しみ抽選会を通じて地元特産品のPRを行いました。



秋空の下で熱唱する出演者



盛り上がるライブ会場



お楽しみ抽選会で特産品GET！



フィナーレは全員集合！

■ 参加者募集中のツアーのお知らせ

●みかん収穫体験ツアー

段々畑で、太陽と潮風、そして農家のまごころが育て上げたみかん王国愛媛が誇る甘くて美味しいみかんの収穫体験をお楽しみください。



[実施日] 11/13(日)・20(日)・27(日)
12/04(日)・11(日)・18(日)

[場 所] 伊方町内

※マイカープラン・バスプランあり

●金太郎芋大収穫祭

収穫の秋！食欲の秋！さつまいもを自分の手で掘って、収穫の喜びをみんなで分かち合おう！瀬戸のさつまいもは一味違う！



[実施日] 10月・11月の毎週土・日及び祝日
※実施しない日もあるので要確認。

[場 所] 瀬戸アグリトピア体験農園他

※詳しい内容・お申し込み方法等については、協会までお問合せください。内容は協会HPでもご覧頂けます。

[協会HP] “さだみさきナビ”で検索！

■ 佐田岬伝説紹介⑩

赤岩 (瀬戸地区)

昔、赤崎のあたりに、それはそれは大きな龍が住んでいたそうだ。龍は時折里へ来ては、家畜をとったり、畑を荒らしたりしてずいぶん村人を苦しめたそうだ。困った村人たちは「龍を退治してやろう！」と相談をした。ある者は弓矢を持ち、あるものはモリを



持ち、村中の戦える者はすべて武器を持ち龍退治のために参戦したのであった。だが、龍はさすがに強い。天は裂け地は砕けるかと思われるばかりの激闘が数日も続いたので、村人のなかには負傷者が続出した。それでもようやく弱りを見せ始めた龍を村人たちは「今一息だ！頑張ろうぜ！」と互いを励まし合いながら最後の力をふりしぼり、弓矢の一齐射撃を加えた。すると矢は龍の全身をすきまないまで突き刺さり、さすがの龍も「今はこれまで我れ敗れたり…」と全身無数の傷口からほとばしり出る鮮血であたりを真っ赤に染め、天地にとどろく悲鳴をあげながらいずこともなく逃げ去ったそうである。龍の去った後には、血で真っ赤に染まった無数の大きな岩だけが残り、いつまでたってもその真っ赤な血は岩から取れなかったそうだ。後々の人たちはこの岩のことを赤岩(実際はチャート岩)と呼ぶようになったそうである。

(参考：瀬戸町誌)



NPO法人 佐田岬ツーリズム協会 TEL.0894-54-2225

〒796-0801 愛媛県西宇和郡伊方町三崎692 伊方町役場三崎総合支所内 愛媛県知事登録旅行業第2-173号

子ども手当に関するお知らせ

平成23年度における子ども手当の支給等に関する法律が10月1日から施行されました。
平成23年10月分から平成24年3月分までの子ども手当制度が変わります。

支給対象となる子ども

- ・満15歳以後の最初の3月31日までの間にある子ども

手当の額及び支給時期

【手当の月額】（平成23年10月分～平成24年3月分）

- ・0歳～3歳未満 15,000円（一律）
- ・3歳～小学校修了前 10,000円（第3子以降は15,000円）
- ・中 学 生 10,000円（一律）

※10月分～1月分の手当は平成24年2月に、2月・3月分の手当は平成24年6月に支払われます。

支給を受けるための手続き等

- ・手当の支給を受けるためには、子どもを養育している保護者の方が住所地の市区町村に申請（認定請求）を行う必要があります。印鑑（スタンプ印不可）をご持参下さい。

<必要なもの>

- 健康被保険者証の写し等（請求者が被用者（サラリーマン等）の場合）
- その他、必要に応じて提出する書類があります。

※伊方町では郵送での受付は行っておりません。書類の提出は伊方町役場福祉課または各総合支所、出張所までお願いいたします。

手続期間の特例

平成23年10月1日において支給要件に該当している方は平成24年3月31日までに受け付けた認定請求に限り、特例的に平成23年10月分までさかのぼって支給されます。

※出生や転入によって10月以降に新たに受給資格が発生した場合や受給対象児童が増えた場合については、この特例は適用されませんのでご注意ください。この場合の支給開始は、請求日の翌月分からの支給となります。

10月からの子ども手当は受給者からの申し出により、保育料、学校給食費を徴収することができるようになりました。詳細については担当へお問い合わせください。・保育料→福祉課 福祉対策室 ・学校給食費→教育委員会事務局 学校教育室（38-2660）

【問い合わせ先】伊方町福祉課 福祉対策室 TEL38-0217（直通）

狩猟期間が始まります。

狩猟期間は、11月15日から来年2月15日（イノシシについては3月15日）までです。狩猟期間中は下記の点に留意して下さい。

住民の皆さんへ

狩猟者（狩猟登録者）以外の方が犬や銃器、網、わな等を使用して鳥獣を捕獲すること及び住居が集合している地域での銃猟は法律で禁止されています。この法律には罰則規定があります。

野山を歩いたり田畑で作業をしたりするときは、目立つ服装とし、ラジオの音などにより、自分の存在を周囲に知らせるよう心掛けてください。わなを見つけたときは、危険ですから絶対に近づかないでください。お子様連れのときは、特にご注意下さい。

狩猟者の皆さんへ

狩猟関係法令を遵守してください。わな猟をするときは、使用する猟具ごとに、住所、氏名等を明示してください。愛媛県では、

第2次愛媛県イノシシ適正管理計画により、狩猟期間の延長等を行っています。

【問い合わせ先】伊方町産業振興課 農業支援センター TEL 38-2658（直通）

狩 猟 期 間 の 延 長	春先に1ヵ月延長し、11月15日から3月15日までとする。
休猟区における捕獲等	イノシシについては捕獲等をすることができる。
禁止猟法の一部解除	イノシシを捕獲するためのくくりわなについては、輪の直径が12cmを超えるものを使用することができる。

町営墓地について

墓地の設置は「墓地、埋葬等に関する法律」により、公衆衛生その他公共の福祉の見地から、支障なく必要な限度の範囲内で許可することとなっており、許可なく墓地を造ることはできません。

伊方町では、以下の町営墓地について申込みを受付けております。

墓 地 名	区画数	区画面積	使 用 料 (永代)	位 置
大 浜 赤 畑 墓 地	1	11.10㎡	383,000円	大浜赤畑655番地2
三 机 上 倉 新 墓 地	9	6㎡	116,000円	三机上倉乙1371番地1
塩 成 墓 地	15	9㎡	308,000円	塩成字振ノ奥2093番地
足 成 墓 地	1	5.2㎡	92,000円	足成字ウラ471番地2

※使用料を納めるのは1回限りです。

問い合わせ先

伊方町役場町民課 住民生活室 TEL 38 - 2653 瀬戸総合支所 地域住民室 TEL 52 - 0112
三崎総合支所 地域住民室 TEL 54 - 1116

し尿の汲み取り、浄化槽の清掃はお早めに！

毎年、年末年始になるとし尿の汲み取り・浄化槽の清掃が混み合います。

汲み取った汚泥は、八幡浜地区施設事務組合(八幡浜市保内町喜木)で処理されていますが、1日に処理できる量が決まっています。

年末年始は、申込みが殺到し処理量を超過するため、すぐに収集することができなくなります。ご迷惑をおかけしますがご了承ください。

また、収集できる業者は町の許可を得たものしかできません。許可業者は右記のとおりです。

地 域 名	業 者 名	電 話 番 号
伊 方 地 域	(有)大黒衛生社	38 - 0239
瀬 戸 地 域	瀬 戸 環 境 (有)	52 - 0616
三 崎 地 域	(有)三崎安全衛生社	54 - 0752

町営住宅入居者募集

募 集 2戸

- ①上倉団地7号室(伊方町三机)
- ②内の浦住宅A203号室(伊方町串)

申込期限 平成23年11月11日(金) 午後5時まで

入居資格 以下の基準を満たす必要があります。

- ①現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- ②現に同居し、または同居しようとする親族があること。

但し、以下の方につきましては、単身でも申込みできます。

- ・60歳以上の方、若しくは昭和31年4月1日以前に生まれた方
- ・障害者(身体、精神等)の方で1人で自立生活ができる方
- ・海外からの引揚げ者で、5年を経過していない方
- ・DV被害者

③収入基準は、公営住宅法施行令第1条第3項の規定により、同居者全員の所得金額合計から同居者控除等を控除した額を12で除した額が、月額15万8千円以下の方

④本町に住所を有している者、若しくは見込みのある者または主たる収入を得るために町内に勤務している者であること。

⑤地方税法第5条に定める地方税の滞納がないこと。

⑥暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6項に規定する暴力団員でないこと。

問い合わせ先

(上 倉 団 地) 瀬戸総合支所 TEL 52 - 0111

(内の浦住宅) 三崎総合支所 TEL 54 - 1111

公募住宅の内訳

団地名	構 造	階	間 取				月額家賃	建設年度
			6畳	4.5畳	洋室	台所		
上 倉 団 地	耐火平屋建	1	2	1		1	6,600～ 9,800円	昭和58年度
内の浦住宅	耐火2階建	1		1		1	13,700～ 20,500円	昭和54年度
		2	1	1	1			

※入居するには、町内に居住し、独立の生計を営み、かつ、入居を許可された者と同程度以上の収入を有する方の保証人が2名必要です。

※家賃は収入により異なります。

※応募者多数の場合は、抽選会を行います。

各種お知らせ

人権擁護委員就任のお知らせ

10月1日付けで、法務大臣から次の方が人権擁護委員に委嘱されました。人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき委嘱された、あなたの街の相談パートナーです。

暮らしの中での悩みや心配事、困り事のある方は、是非、お近くの人権擁護委員にご相談ください。

相談は無料で、相談内容の秘密は固く守られます。相談ご希望の方は、お近くの法務局又は当町へお問い合わせ下さい。

人権擁護委員

長野 千晶(小中浦)

最低賃金改正のお知らせ

平成23年10月20日から愛媛県最低賃金は、

1時間 647円です。

問い合わせ先

愛媛労働局 賃金室

TEL089-935-5205

八幡浜労働基準監督署

TEL0894-22-1750

被災された母子家庭・父子家庭の皆様へ

現在、母子家庭・父子家庭の方々に対して遺族年金等、児童扶養手当、修学資金の貸付等の経済的支援、ハロー

ワークでの就業支援、保育所の優先入所等の子育て・生活支援を行っています。詳細は福祉課までお問い合わせください。

問い合わせ先

伊方町福祉課福祉対策室

TEL 38-0217

平成23年度男女共同参画推進南予地域ミートینگ開催のお知らせ

「男女共同参画社会」の実現に向けて、行政と県民の連携・協働した取り組みを推進するため、地域で活躍する方々と県・市町が地域の課題等について語り合うミートイングの傍聴希望者を募集します。

日時 11月25日(金) 13時30分～16時15分
場所 愛媛県歴史文化博物館 オリエンテーションルーム
内容 基礎講義及び意見交換

申込方法 電話又はファックスで氏名(代表者)、連絡先、参加人数をお知らせください。※11月18日(金)締切

託児のご案内(要事前申込)

当日、就学前までのお子さんの託児を行います。傷害保険に加入しますので、託児を希望される場合は、11月7日までにお申込みください。

問い合わせ先

愛媛県南予地方局 総務県民課県民生活係

TEL0895-22-5211

FAX0895-22-0576

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間のお知らせ

日時 11月14日～11月20日

11月14日～18日 8時30分～19時

11月19日・20日 10時～17時

相談内容 女性に対する暴力、ストーリー行為、離婚問題等

(予約不要・無料・秘密厳守)

TEL0570-070-810

※IP電話不可

相談担当者 人権擁護委員及び法務局職員

女性に対する暴力をなくす運動のお知らせ

女性に対する暴力のひとつに「配偶者からの暴力」があります。配偶者からの暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。一人で悩まないで、早めに相談してください。

また、身近に配偶者からの暴力に悩んでいる人がいる場合には、相談機関の連絡先を教えてください。(相談無料・秘密厳守・匿名相談可) 相談機関

愛媛県婦人相談所(月～金)

TEL089-927-3490

愛媛県男女共同参画センター

(火～日)

TEL089-926-1644

愛媛県警察本部

TEL0120-31-9110

伊方町福祉課福祉対策室

TEL38-0217(直通)

一人でも雇ったら、入ろう。労働保険。

労働者を一人でも雇っている事業主は労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります。

厚生労働省では、11月を「労働保険適用促進強化期間」と定め、全国的に労働保険の加入促進に努めています。

ご相談・お問い合わせは下記又は、最寄りの労働基準監督署・ハローワークにお尋ねください。

問い合わせ先

愛媛労働局労働保険徴収室

TEL089-935-5202

八幡浜税務署からのお知らせ

平成23年分の年末調整説明会を開催します。関係者の皆さまは、ご出席いただきますようお願いいたします。

なお、年末調整関係書類は、11月中旬までに郵送いたします。

平成23年分年末調整説明会日程

日時 11月17日 14時～16時

場所 西予市役所5階大会議室

日時 11月18日 10時～12時

場所 八幡浜市民スポーツセンターサブリナ

日時 11月18日 14時～16時

場所 伊方町中央公民館

※当日は送付された書類を必ず持参してください。

問い合わせ先

八幡浜税務署

TEL0894-22-0800

11月 暮らしのカレンダー

1 火	
2 水	
3 木	伊方文化祭（中央公民館9：00～） 文化の日 町見公民館まつり（町見体育館ほか9：00～）
4 金	（犬・ねこ）
5 土	
6 日	佐田岬フオーターマラソン大会（瀬戸アグリトピア 11：00～）
7 月	
8 火	立冬
9 水	
10 木	人権の日
11 金	世界平和記念日 （犬・ねこ）
12 土	愛媛FCホームゲーム「伊方町の日」（ニンジニアスタジアム）
13 日	
14 月	
15 火	
16 水	
17 木	西宇和郡小学校サッカー大会（三崎小中グラウンド）
18 金	給食サービス事業（町見地区） （犬・ねこ）
19 土	伊方町PTA研究大会（伊方町民会館）
20 日	
21 月	
22 火	
23 水	勤労感謝の日
24 木	佐田岬半島の自然スライド上映会（町見郷土館19：00～） 人権のつどい（三崎小中体育館 14：15～15：30）
25 金	給食サービス事業（伊方地区） （犬・ねこ）
26 土	
27 日	
28 月	
29 火	
30 水	

（犬・ねこ） 犬、猫引取り日（役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに）

愛媛FCホームゲーム 「伊方町の日」

日 時 11月12日（土）

13：00キックオフ

場 所 ニンジニアスタジアム

（愛媛県総合運動公園陸上競技場）

対戦相手 サガン鳥栖

愛媛FCホームゲームにおける「伊方町の日」が決定しました。これは、愛媛FCの応援に加え、伊方町の物産展ブースを設置して、特産品や旅行商品の紹介を行います。

また、今年も町内の児童がエスコートキッズとして参加する予定です。

割引チケットについて

町内にお住まいの高校生以下及び65歳以上の方は無料招待、一般の方はC席を特別価格の500円でチケットを販売いたしますので、観戦希望の方は、11月10日までに産業振興課商工振興室までご連絡ください。チケットは当日、物産展ブースにてお渡しします。事前にお渡しもできます。



申込連絡先

伊方町産業振興課 商工振興室 TEL38-2657

町内の各種相談事業開催日（11月分）

- 2（水） 心配ごと相談
伊方町民会館 13：00～17：00
- 10（木） 特設人権相談所
瀬戸町民センター 13：30～16：00
- 15（火） 消費生活相談
役場1階 9：00～16：30
- 16（水） 当番司法書士事務所
三崎総合支所 13：30～16：00
- 18（金） 心配ごと法律相談
瀬戸町民センター 14：00～17：00
- 心配ごと相談
三崎保健福祉センター 13：00～17：00
- 25（金） 登記相談所
役場1階相談室
10：00～15：00（但し正午～13：00を除く）

伊方発電所の状況

①運転状況について（平成23年9月末日現在）

伊方1号機（定格電気出力56万6千キロワット）
第28回定期検査中
伊方2号機（定格電気出力56万6千キロワット）
定格熱出力一定で運転中
伊方3号機（定格電気出力89万キロワット）
第13回定期検査中

②3号機開閉所リレー室火災受信機の不具合について

9月2日、定期検査中の3号機開閉所リレー室（落雷等による事故時に送電線の異常を検出して送電設備を保護する装置を設置している建屋）で、火災受信機の故障信号が発信していることを運転員が確認しました。点検の結果、当該受信機に不具合があることが判明したため予備品と交換し、5日、通常状態に復旧しました。なお、復旧までの間、当該エリアに火災はありませんでした。

③1号機原子炉補機冷却水冷却器海水出口配管の損傷について

9月22日、定期検査中の1号機で、原子炉補機冷却水冷却器（1次系ポンプ等の冷却用水を海水により冷却する



設備で4台設置されている）1Dの海水出口配管を点検中、配管内面のゴムライニングが損傷し、配管が貫通していることを保修員が確認しました。当該箇所は、配管とフランジの接続部であり、配管の外側はフランジ部材で覆われているため、運転中の漏れはありませんでした。その後、当該配管を取替えて10月5日、通常状態に復旧しました。

④3号機屋外海水ピット海水ポンプの不具合について

9月27日、定期検査中の3号機で、屋外海水ピットに設置している海水ポンプ（設備の冷却用海水を供給するポンプで4台設置されている）3Dの軸受潤滑水流量の低下を示す信号が発信しました。このため予備のポンプを起動させました。その後、点検を実施したところ、流量検出器内部に汚れが付着していたため内部清掃を行い、指示値に問題のないことを確認し、30日、通常状態に復旧しました。

なお、これらの事象について、町・県では、合同で立入調査を実施し、環境への放射能の影響がないことや復旧の状況等を確認しました。

『標準営業約款制度〈Sマーク〉』をご存じですか？

標準営業約款制度は、法律で定められた消費者（利用者）擁護に資するための制度です。

厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した、「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」、「めん類飲食店」、「一般飲食店」では、店頭にSマークを掲げています。

Sマーク登録店は、

- ・事故が発生した場合の賠償の実施
- ・施設の設備の内容
- ・仕事やサービスの内容

について信頼できるお店です。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先

（財）愛媛県生活衛生営業指導センター TEL 089-924-3305

標準営業約款制度〈Sマーク〉



厚生労働大臣認可

町内の交通事故（9月）

23年度

物 損 事 故 …………… 16件	累計 …… 71件
人 身 事 故 …………… 2件	累計 …… 13件
傷 者 …………… 2人	累計 …… 20人
死 亡 …………… 0人	累計 …… 0人



まごころ銀行

次の方々から社会福祉協議会「まごころ銀行」へ、善意のご寄附をいただきました。有意義に活用させていただきます。

- ・伊方町商工会女性部伊方支部 様 ・川口 千代満 様（東京都）
- ・箏曲グループめぐみ会 様

お 礼

大分県にお住まいの篠沢利治様、大阪府にお住まいの西川綾子様から広報紙編集費用にとご寄附をいただきました。紙上から厚くお礼申し上げます。

・伊方町の人の動き（平成23年9月末日現在） 増減事由は9月中



人 口 11,345人 （-18人）

男 5,387人 （-8人）

女 5,958人 （-10人）



世 帯 5,021世帯 （-6世帯）



出 生 6人



転 入 9人



死 亡 19人



転 出 14人



元気いっぱい！保育所だより

川之浜保育所



川之浜保育所は、年長（5歳児）4名、4歳児6名、3歳児2名、2歳児2名、0歳児1名の15名が入所しています。

お邪魔した時に園児さんが部屋でおままごとをしていたところを集まってもらって撮影。みんな素直に座ってもらいました。

園庭では、ボール遊びや虫取り、お祭りごっこで唐獅子やお神輿かつぎなど、皆さんが思い思いに遊んでいました。

最後は園庭の土手でそろっての撮影。元気いっぱいの川之浜保育所の皆さんでした。

編集後記

日が暮れる時間が早くなり、鍋料理がおいしい季節となりました。

鍋と言えば、水炊き、すき焼きを思い浮かべる方も多いと思いますが、最近では豆乳鍋、トマト鍋、カレー鍋など、新しい鍋も食べられています。

どんな味が想像もつかないものもありますが、いろんな鍋を楽しみたいと思います。

（広報担当）

佐田岬クオーターマラソン大会まで、あと10日あまりとなりました。5ヶ月という短期間で、実行委員のみなさんが打ち合わせや準備を進めてきました。当日は、500名の方々に気持ちよく参加していただき、「来年もまた来ます！」とってもらえるようにスタッフの一員として支援したいと思います。

（ふれあい担当）